



e-Gov を初めてお使いの方へ

(マイページの使い方)

目次

1.マイページの使い方	2
1-1-1.マイページの見方.....	2
1-1-2.電子申請を始める.....	3
1-1-3.手続検索	3
1-1-4.手続ブックマーク	4
1-1-5.申請案件の一時保存	5
1-1-6.2020年11月24日以前に申請した案件をアカウントに紐づけ	5
1-1-7.到達番号かパーソナライズIDで過去案件を紐づけ	6
1-1-8.2020年11月24日以降に保存した申請手続の再利用	6
1-1-9.作成済みの申請書を読込.....	7

1.マイページの使い方

e-Gov 電子申請のマイページの使い方をご案内します。

1-1.マイページをご紹介します

1-1-1.マイページの見方



A:ログイン情報 ログイン情報が表示されます。クリックすると e-Gov アカウントや利用者設定メニューを表示できます。

B:ダッシュボード 未読のメッセージ件数等が表示されます。申請案件や行政手続に関する案内通知が届きます。

C:ブックマーク ブックマークした行政手続が表示されます。よく利用する行政手続を 999 件まで記憶させておくことができます。

1-1-2.電子申請を始める

マイページにログインできたら、「手続検索」へ進みましょう。
目的の行政手続を見つけることができます。



1-1-3.手続検索



関連リンク

[電子申請する
利用準備](#)

1-1-4. 手続ブックマーク

The screenshot shows the e-GOV portal interface. At the top, there's a navigation bar with 'e-GOV 電子申請', 'お問い合わせ', 'ヘルプ', and 'eGov2019'. Below that, a search bar and filters are visible. The main content area is titled '手続検索結果一覧' and shows a list of procedures. A red box highlights the 'ブックマーク' button for a specific procedure. A callout box points to this button with the text '手続毎にブックマークすることができます'.

The screenshot shows the 'マイページ' (My Page) section of the e-GOV portal. At the top, there are four notification boxes: '申請案件に関する通知' (0件), '手続に関するご案内' (0件), '公文書' (0件), and '電子送達' (0件). Below these, a red box highlights the message 'ブックマークした手続はマイページに表示されます'. Underneath, there is a section for '手続ブックマーク' (Procedure Bookmarks) with a list of bookmarked procedures, including '雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請(分割取得)(令和4年10月以降手続き)' and '雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請(初回申請)(令和4年10月以降手続き)'.

関連リンク

[手続ブックマークの使い方](#)

1-1-5.申請案件の一時保存

手続中に急な予定が入っても一時保存ができて便利です

キャンセル 申請データを保存 一時保存して中断 内容を確認

一時保存している申請案件

保存日時	申請データ名	手続名称	区分
		免許の取り消し、業務停止/電子申請	-

一時保存した申請データはマイページで確認することができます

1-1-6.2020年11月24日以前に申請した案件をアカウントに紐づけ

お知らせ

- 2024年03月01日 **重要** G BizIDのメンテナンスのお知らせ (3月5日 (火) 21時00分~23時30分)
- 2024年02月02日 **重要** システム切替作業の延期のお知らせ
- 2024年02月01日 **重要** 外部連携APIサポート終了のお知らせ
- 2024年03月06日 **重要** 【雇用保険関係手続】システムメンテナンスによる電子申請の受付停止について
- 2024年02月24日 **重要** 疑わしい取引の届出にかかる電子申請の受付再開について
- 2024年02月22日 **重要** 疑わしい取引の届出にかかる電子申請の受付一時停止について

マイページ通知

2020年11月24日以前に申請した案件情報がある方はお使いください

リニューアル前に申請した案件をアカウントに紐づけ 作成済みの申請書を送込

1-1-7. 到達番号かパーソナライズ ID で過去案件を紐づけ

The screenshot shows a login interface with two radio buttons at the top: "到達番号で登録" (selected) and "パーソナライズIDで登録". Below are two input fields: "到達番号" and "問合せ番号", both marked as "必須" (required). A red callout box points to the "到達番号" field with the text: "到達番号と問合せ番号、パーソナライズIDとパスワードのどちらかが必要です". At the bottom are buttons for "戻る" (Back) and "登録" (Register).

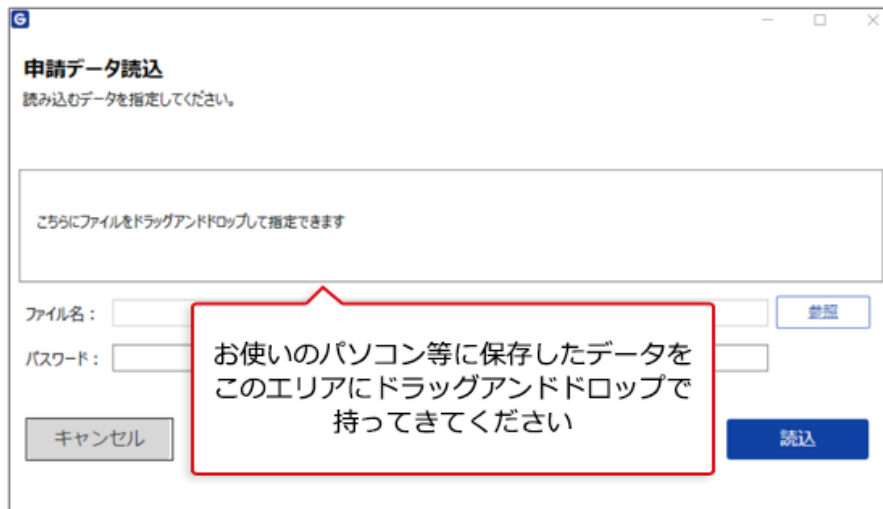
関連リンク

[過去の申請案件の紐付け方法](#)

1-1-8. 2020年11月24日以降に保存した申請手続の再利用

The screenshot shows a notification page with two sections: "お知らせ" (Notice) and "メンテナンス情報" (Maintenance Information). The "お知らせ" section lists several notices from 2024. The "メンテナンス情報" section has a notice from 2024-02-21. A red callout box points to the "メンテナンス情報" section with the text: "2020年11月24日以降に申請した案件情報がある方はお使いください". At the bottom are two buttons: "リニューアル前に申請した案件をアカウントに紐づけ" and "作成済みの申請書を復活".

1-1-9.作成済みの申請書を読み込



申請データ読み込
読み込むデータを指定してください。

こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます

ファイル名:

パスワード:

お使いのパソコン等に保存したデータをこのエリアにドラッグアンドドロップで持ってきてください